

防災まちづくりの今後について

特別顧問 宇田左近
特別顧問 上山信一

1. 防災まちづくりは「セーフシティ」の根幹にある非常に重要な施策である。一方で、都庁だけでできることには限界があり、区市町村や住民、企業の協力を得ていく必要がある。
2. 都は、「防災ブック」の配布などソフト面で先駆的な取組を行うとともに、ハード面においてこれまでも木密地域の解消や耐震化に向けて意欲的に取り組んできた。
3. しかし、目標と現実のギャップは依然として大きい。即ち、
 - ①不燃領域率：2020年に70%の目標に対し現状は62%、2020年においても67%にとどまる。
 - ②緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率：2019年に90%の目標に対し現状は83.6%、2019年の予想値でも1.8%未達の見込み
 - ③住宅耐震化率：2020年に95%の目標に対し現状は83.8%
4. 全体として「何年後にどういう状態を達成すべく何をしているか(成果、目標、手段)」に関する情報公開が不足している。また、地域別の状況の違いに応じた積極的な発信があまりできていない。
5. 今回の事業分析で従前からの期限と目標の設定は概ね妥当とわかった。しかし、進捗のスピードには懸念がある。今後は、地域別の状況を情報公開し、区市町村の参画を積極的に促しつつ事業を実施すべきである。また、地域別の進捗管理とPDCAを回していく仕組みをつくりその情報公開を進めることが必要である。
6. なお、事業の実施にあたっては、OB人材のみに頼らず民間企業へのノウハウ提供や監理団体の積極活用(使命と位置付けの見直しを含む)を図り、区市町村や建物所有者への強力なサポートを進めていくべきである。(例えば、都市づくり公社を区部の木密事業にもっと活用するなど)